

2023年3月25日裁判司法研究会議事録

1. 概要

【日時】2023年3月25日午後2時から午後4時半ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

玉江、大友、小林、巫（4名）

2. 議長の選任

巫が議長に選任され、会議を始めました。

3. 議論の要約¹

【山村前会長の消息】

（巫）山村前会長の逮捕報道があつてから、23日の拘留期限が過ぎているので、釈放されるなり起訴されるなりなつたはずだが、消息が分からない。いろいろな人に、わかつたら知らせてくれるよう頼んでいる。

【大友事件について】

（巫）松戸法律相談センターで法律相談してきた。弁護士は、登記簿情報、株主名簿、株主確認訴訟の判決文を集めるべきだというので、今後その方向で活動したい。

（小林）このテーマで何か月も費やして、自分の時間を空費されているような気がして、耐えられない。調査も効率が悪い。いつまで続けるのか。

（巫）だから、弁護士に聞いて、方向性を決めたのではないか。

（小林）しばらく、休会にしたほうがいいのか。自分の法律問題の作業もある。

（巫）せっかく、弁護士に話を聞いて、その線でやろうとしているときに、休会と言われても、それは同意できない。

（玉江）大友さんの法律問題を何とか解決してあげたい。やめるなどと言わずに、頑張ってもらいたい。

【閉会】

（巫）休会の提案もありましたが、次回の研究会は2週間後の4月8日に開催することにします。

¹ 議論の要約であり、この順で、この言葉通りの議論が行われたわけではありません。

3. 次回の予定

次回は、2週間後の日本時間2023年4月8日(土)14時から17時くらいまでのZoom会議とします。Zoomホストは小林さんです(米西部時間では、2023年4月7日(金)22時から25時くらい、米ハワイ時間では18時から)。

2023年3月28日

巫召鴻